

福祉文教委員会行政視察報告書



視察先 愛知県岡崎市
期 日 令和6年2月7日（水）
報告者 委員長 沼津 光夫
委 員 益田 大輔
委 員 小井戸 真人

令和5年度 福祉文教委員会 行政視察報告書

1. 視察日

令和6年2月7日（水）

2. 視察先

愛知県岡崎市

3. 視察項目

岡崎市重層的支援体制整備事業について



4. 視察の目的

日本社会を特徴づけていた社会のあり方が変わり、それに伴って国民生活も変化する中で、様々な支援ニーズとして表れてきている。そして、これまでの福祉政策が整備してきた、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは、人びとが持つ様々なニーズへの対応が困難になっていることから、国は重層的支援体制整備事業を設計した。

岡崎市の先進的な取り組みを視察することにより、高山市のこれからの福祉行政のあり方に関する研究の参考とする。

5. 視察内容

ア. 概要

○岡崎市の重層的支援体制整備事業の取り組み

（リノベーション&イノベーション型重層事業の実践）

・岡崎市の概要（中核市）

人口	383,789人（R5.4.1）
世帯数	168,543世帯
面積	387.20 k m ²
高齢化率	24.26%
自治会加入率	<u>90%</u>

・包括的な支援体制の整備と重層的支援体制整備

社会福祉法により包括的な支援体制は義務化されたが、重層的支援体制整

備事業は任意事業として位置づけられており、スタート当時は全国で 42 自治体（愛知県 5 自治体）であったが、現在 189 自治体で取り組まれている。

・物理的・空間的な連携

事業を推進するにあたり市役所窓口を縦割りでサービス提供されていた福祉関係の部署を連携できる環境に改修工事を行った。（令和 2 年度）

子ども子育てサポートフロア「ここサポ」と福祉総合サポートフロア「ふくサポ」で対応できる。

それぞれの事業は分野別の制度となっており、法律に基づいて対応されていることから、手帳のない人などの困っている人に対して手が届かないケースが見受けられる。必要な支援が複合的になっている世帯に対する誰が対応するのか課題であった。世帯まとめて支援ができるよう連携できる体制がつけられた。

・重層事業の所管課としてふくし相談課（ふくサポ）を新設した。

つながり支援係において他機関協働事業を直営で実施しているが、相談支援包括化推進員として 6 名配置している。

行政と地域の連携を重視しており、福祉相談課内において民間団体である愛恵協会（ほっとサポート岡崎）と社会福祉協議会が机を並べて業務にあたっている。

愛恵協会は生活困窮者自立支援事業や就労準備支援事業等、社会福祉協議会は基幹型地域包括支援センターや参加支援事業等の事業を行っている。

・重層支援のフロー

相談者の発見や情報提供に基づき、多機関協働事業としてふくし相談課相談支援活性化推進員が関係者や関係機関の役割を整理し支援の方向性を示す。他機関協働事業で検討をすすめることによって本人の同意がなくても個人情報共有が図られる。

重層的支援会議を経てアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、地域づくり事業、参加支援事業が実施される。

・多機関協働事業

個別ケースの支援において、複合的な課題を有し支援者間で調整が必要なケースについて課題整理を行う。

社会福祉法に規定される支援会議により、本人同意を聴取する前の段階で個人情報の共有が可能。

その他、支援者交流会・勉強会を実施し、支援者間の連携強化を図る。

職員には「どんなことでも断るな」と指示している。

・多機関協働事業の実績

令和3年度	件数		令和4年度	件数
相談件数	70	→	相談件数	141
支援会議	26		支援会議	135
重層的支援会議	10		重層的支援会議	21
プラン作成	33		プラン作成	21

・岡崎市の特徴

岡崎市の特徴 日本福祉大学 平野隆之先生作成資料抜粋

- 1) 所管課としては、「ふくし相談課」の名称を用いているが、地域福祉の推進を内包した組織体制を整備していること。
 - ① 民生委員の対応や生活保護等の係を所管する地域福祉課は別に継続されている。
 - ② 地域支えあい係(常4+1)、つながり支援係(常6)、くらしの相談係(常2+3)の3係で構成され、つながり係が、地域福祉や生活困窮関連の地域づくりを担当。
 - ③ 地域福祉計画の推進に係る企画及び調整を所掌。
 - ④ 地域支えあい係が担当する生活支援体制整備事業(地域包括が受託)において、第2層協議体による活動が活発、地域福祉に貢献。
 - ⑤ 行政直営の相談支援包括化推進員6名(つながり支援係)がCSWの役割を果たす。地域に出かけるための仕掛けとして、OKフードドライブや高校生まちづくりプロジェクトなどが取組まれている。
- 2) ふくし総合サポートフロア等の改修により、ふくし相談課が、生活困窮等の民間法人の参加を得ながら、多様な主体および他の福祉関連課との「物理的・空間的な連携」が確保されていること。
- 3) 生活困窮者自立支援事業の実績をベースに、そこで見えてきた課題を克服する目的で、重層的支援体制整備事業が展開されたこと。上記の1)2)、下記4)すべてがそれに該当している。
 - ① その判断の背景には、重層的支援体制整備事業の対象には、共通して経済的な困窮が含まれているとの判断がある。
 - ② 生活困窮関連事業が、どうも地域福祉や地域づくりと結びついていない点が認識されている。
 - ③ 住宅関連の給付がみられるが、それだけでは解決しないことの認識。以下の居住支援に結びつく。
- 4) 全国的にあまり見られない「居住支援」と重層的支援体制整備事業との連携が進んでいる。
 - ① 住宅計画課居住支援係が担当する「居住支援協議会」との連携を進めている。
 - ② 居住支援に関連する話し合い等の場に、CSWが積極的に参加している。

7

(担当課説明資料)

・第4次岡崎市地域福祉計画（令和4年度～8年度）

第3章で地域福祉と一体的に展開する取り組みとして岡崎市重層的支援体制整備事業実施計画を位置づけた。

地域福祉計画は施策編と別冊で実践編を策定しているが、実践編を充実するように努めた。計画段階で地域福祉計画の認知度は7%であったことから認知度の目標値を15%としている。

○重層的支援体制整備事業

・声を上げるところがない

市民意識調査では相談できる人がいない、相談先がわからない、情報入手するすべがない。との回答が多くされていることから、困っている人は声を上げない傾向が伺える。情報の入手先として広報誌の情報は限定的であり、インターネットのみ増加している。

・断らない相談を標榜し続ける

広報誌に掲載、教育関係者に周知、民生委員、福祉委員に周知、関係機関に周知、市内勉強会の実施。

・発信先を集約する

プラットフォームの再構築＋ポータルサイト

「つなぎめ」岡崎市でいきづらさに寄り添うポータルサイトを開設（令和5年2月にリスタート）

・郵便局がつながり先を案内

「ふくサポスト」お困りごと相談連絡帳

市内全ての郵便局の窓口（A4版）とATM（A5版）にちらしを設置

掲載内容は各種問題の相談先の紹介

・ごちゃまぜ地域拠点&まちサポ構想

地域福祉センターを地域づくりのプラットフォームへ

（分野、領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、新たなつながりの中から更なる展開を生むための場）

第一層 福社会館福祉総合相談窓口

★ふくサポ★ここサポ「見つける つなぐ 支える」

第二層 各地域福祉センター（8カ所）

★まちサポ（まちのふくしサポート室）

地域包括支援センターをベースに世代や属性にかかわらず包括的な相談を受け止める

・地域福祉センター⇒ごちゃまぜ地域拠点

他施設との違いは福祉施設であること。事業毎ではなく施設全体としてごちゃまぜ福祉の実現を目指す。

地域担当職員は地域に密着して活動している。

・目指す姿

Inclusive Base ごちゃまぜ地域拠点

① だれでも、安心して自分らしくいられる場（地域）（Inclusive＝ごちゃまぜ）

② 新たな出会いから、わくわくする活動を生み出す拠点（Base＝起点／地域拠点）

主体は地域住民

地域住民に活動に担い手の役割を押し付けるのではなく、地域の「やりたい」という思いによりそい、その思いが実現できるように幅広く支援することを考える。

・子ども・若者総合相談センター（令和4年10月～）

旧サポートセンターの課題	⇒	子ども・総合相談センター
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談の予約枠不足 ・ 対象は15歳から ・ 不登校・ひきこもりへの支援の長期化 ・ ニーズ増加への対応 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員を増員し、専門相談を開所日全日で実施 ・ 15歳未満の子ども対象 ・ 少年愛護センターを統合 ・ メールやLINEを活用した相談受付 ・ アウトリーチによる相談 ・ 就労のための初期支援

・つながりのある食料等支援

OK フードドライブ

事業としての食糧支援＝就労支援＝社会参加支援

・個別避難計画は地域づくり

犠牲者ゼロは地域力から

頼りになるのはご近所さん

防災と地域づくりは相性がいい

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

岡崎ご満足体操

自分たちで、歩いて行ける場所で自分たちで行う筋力体操

対象者：概ね65歳以上の5人以上の団体

体操だけでは終わらない 居場所として継続

・高校生まちづくりプロジェクト

令和4年度より始動

36人の高校生が活動中

高校生も数年後は地域の立派な担い手

・自分らしく生きる

伴走型支援における終活サポート

○新たな取り組み

・岡崎版「住まい支援システム」

住まい支援センターを設置し、包括的相談支援体制、居住支援団体と情報共有し住まい調整会議において住まい確保と福祉的アプローチの両立を図る。

住まい調整会議を通してケースに応じた支援プランを策定する。

居住支援事業と共有することで、大家が抱える不安の解消を促進する。

・終活サポート事業

高齢者等に関する身元保証・生活支援・死後事務などに関するサービス

・災害ケースマネジメント

地域支え合いセンターを設置し、市の関係部署のほか、様々な団体が構成員となっている。

担当者からは災害対策本部は人員の確保が主であり、実質的な活動は福祉サイドが担うこととなる。

6 考察

・岡崎市の自治会加入率90%に感心した。岡崎市民の地域連携に対する認識の高さが伺え、地域福祉の礎になっている。

・説明者である担当課長は国の審議会メンバーとなっているとの説明を受け、担当者の熱意と行動力が重層的支援体制整備事業の原動力となっていると思われる。

・担当者からの説明はどの内容も説得力のある話で、どの言葉にも重みがあった。

・困っている人を見つけ出すことから、対象の方に寄り添ったサービス提供まで徹底して取り組んでいる印象を受けた。

・こうしたと仕組みに対する市民からの信頼も厚く、協力体制も構築されていると思われる。

・様々な事業で課題を共有化し、サービスを提供している重層的支援体制は参考になる。

・今後の取り組みとして居住支援、終活サポートに関してもどの自治体においても課題となっており、具体的な対応策が求められている中で、先進的な取り組みについても参考になる。

福祉文教委員会行政視察報告書

報告者 坂下美千代、水野千恵子、倉田博之

1. 視察期日	令和6年2月8日（木）
2. 視察テーマ	<p>「ターントクルこども館」について</p> 
3. 視察項目	<p>「ターントクルこども館」について</p> <p>① 「やいづ えほんと」について</p> <p>② 「焼津おもちゃ美術館」について</p>
4. 調査の背景と目的	<p>《背景》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家存亡の危機と言える我が国の少子化において、子育て支援とその環境整備は今や最重要課題である ・ 国は「子ども家庭庁」の創設や「異次元の子育て政策」等、少子化課題解消を国策の柱として取り組もうとしている ・ 各自治体においても、持続可能なまちづくりを進める上で、真正面から向き合い必ず解消しなければならないハードルであることは言うまでもない ・ 子を産み育てにくい理由は様々だが、その第1位は「経済的・金銭的な事由」であり、これについては、その多くが個々に対する継続的な施策として国の支援なくして成り立たないものである ・ 一方、生活環境としての子育て支援策は、国の補助は求めるとしても一時的なものであり、自治体にとってまず取り掛かれる、しかも大きな効果を持つ施策である ・ 子どもの成育において遊びは絶対的な必要条件であり、成育環境の向上のため遊び場の整備は重要施策課題である ・ 子育て世代にとって数多ある悩みは、放置すると「子育てうつ」という深刻な事態を誘発することにもなり、家内への閉じこもりを打開することは重要な視点である。その意味でも、子どもの遊

	<p>び場の整備・充実はまちにとって不可欠である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業のある調査によると、子育て世帯にうれしい支援制度1位は「屋内大型遊具がある施設の整備」であり、冬の長い本市においてはとりわけ必要性の高い施設である ・高山市は「子どもにやさしいまちづくり計画」において「親子のふれあいや子育て世帯の交流、地域とのつながりを深めることができるよう子どもの遊び場・居場所の充実を図る」ことを約束している ・高山市がR5年度に行った「まちづくりアンケート」では、R2年のアンケートに引き続き、児童福祉部門や住宅・公園部門において公園や屋内こども館への要望は強く、現況の環境整備は十分ではない ・そういったなかではあるが、高山市は飛騨の里での子育て施設の整備を決定し、駅西の複合交流施設においても大型遊具をもつ屋内の子どもの遊び場づくりを計画している <p>《目的》</p> <p>高山市議会は、子どもの遊び場の充実策をR3年に政策提言しており、その追跡調査に併せ、本市が計画している新施設においても機能やコンセプトについて調査し、よりよい施設整備に導いていく使命がある。</p> <p>その調査研究の一環として、「NPO 法人 芸術と遊び創造協会」が総合監修し全国展開する「おもちゃ美術館」に、市営施設である「こども図書館」を併設したわが国で唯一の施設である「やいづ ターントクルこども館」を視察し、現場の空気を体感しながら調査する</p>				
5. 研修内容	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="343 1146 550 1254">ア. 概要</td> <td data-bbox="550 1146 1402 1254">※焼津市こども未来部子育て支援課作成資料(2/8用)を参照</td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 1254 550 2049">イ. 内容</td> <td data-bbox="550 1254 1402 2049"> <p>※施設見学、案内・説明、プロジェクター説明</p> <p>①「ターントクルこども館」建設の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援の充実」は総合計画重点施策の一つ ・「こども未来パーク創造事業」は、焼津未来創生総合戦略の目標実現のための施策 ・「ターントクルこども館整備事業」は焼津ダイヤモンド構想におけるまちづくりの賑わい拠点 <p>②建設費：総額 17 億円(用地取得 1.5, 設計建築 11.9, 備品 1.7, その他 0.4)</p> <p>※財源：ふるさと納税積立金 9.2 合併推進債 7.8</p> <p>③運営：・市直営(開館～R5年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働型の運営体制」実現のため市民人材の育成を図り、その人材により構成する法人の設立を支援 ・R6年度よりは当該法人が指定管理者となり、将来にわたって管理・運営を担う ・こども図書館「えほん」とは、図書館法に基づかない斬新な運営により「創造」・「出会い」・「安心」の新たな場を市民に提供している ・「おもちゃ美術館」は「NPO 法人 芸術と遊び創造協会」が総合監修。 ・本部より職員 3名の派遣(3年間)→地元職員の育成 </td> </tr> </table>	ア. 概要	※焼津市こども未来部子育て支援課作成資料(2/8用)を参照	イ. 内容	<p>※施設見学、案内・説明、プロジェクター説明</p> <p>①「ターントクルこども館」建設の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援の充実」は総合計画重点施策の一つ ・「こども未来パーク創造事業」は、焼津未来創生総合戦略の目標実現のための施策 ・「ターントクルこども館整備事業」は焼津ダイヤモンド構想におけるまちづくりの賑わい拠点 <p>②建設費：総額 17 億円(用地取得 1.5, 設計建築 11.9, 備品 1.7, その他 0.4)</p> <p>※財源：ふるさと納税積立金 9.2 合併推進債 7.8</p> <p>③運営：・市直営(開館～R5年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働型の運営体制」実現のため市民人材の育成を図り、その人材により構成する法人の設立を支援 ・R6年度よりは当該法人が指定管理者となり、将来にわたって管理・運営を担う ・こども図書館「えほん」とは、図書館法に基づかない斬新な運営により「創造」・「出会い」・「安心」の新たな場を市民に提供している ・「おもちゃ美術館」は「NPO 法人 芸術と遊び創造協会」が総合監修。 ・本部より職員 3名の派遣(3年間)→地元職員の育成
ア. 概要	※焼津市こども未来部子育て支援課作成資料(2/8用)を参照				
イ. 内容	<p>※施設見学、案内・説明、プロジェクター説明</p> <p>①「ターントクルこども館」建設の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援の充実」は総合計画重点施策の一つ ・「こども未来パーク創造事業」は、焼津未来創生総合戦略の目標実現のための施策 ・「ターントクルこども館整備事業」は焼津ダイヤモンド構想におけるまちづくりの賑わい拠点 <p>②建設費：総額 17 億円(用地取得 1.5, 設計建築 11.9, 備品 1.7, その他 0.4)</p> <p>※財源：ふるさと納税積立金 9.2 合併推進債 7.8</p> <p>③運営：・市直営(開館～R5年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働型の運営体制」実現のため市民人材の育成を図り、その人材により構成する法人の設立を支援 ・R6年度よりは当該法人が指定管理者となり、将来にわたって管理・運営を担う ・こども図書館「えほん」とは、図書館法に基づかない斬新な運営により「創造」・「出会い」・「安心」の新たな場を市民に提供している ・「おもちゃ美術館」は「NPO 法人 芸術と遊び創造協会」が総合監修。 ・本部より職員 3名の派遣(3年間)→地元職員の育成 				

		<p>④施設来場者数 R3/7～3 約 4.2 万人, R4/4～3 約 8.1 万人, R5/4～1 約 8.0 万人</p> <p>⑤「おもちゃ美術館」有料化の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共サービスは全て無料という考え方の変革 ・ 公共サービスも受益者が負担する考え必要 ・ 市内利用者は小学生以上が有料だが格安 ・ 多くが市外県外からの入込み ・ 入館料の一定歩合は NPO 本部へ納入する契約 <p>⑥おもちゃ学芸員・えほんとサポーターの養成と活躍</p> <p>⑦施設利用者の多くが地域商店街を利用し賑わいの一助 商店街のイベントに施設も参加協力しウィンウィンの関係</p> <p>⑧「おもちゃ美術館」の設備・備品には本部パテントもある</p> <p>⑨市民意見募集のワークショップなどは開催されたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民アンケートの実施や市民説明会 ・ 開館前に市民体験の機会を設定(絵本の読み聞かせなど) ・ 商店街の方への説明会の実施 <p>⑩子ども館が地域に根付き利用されるための工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの体験会開催 ・ 近隣の店や駅にチラシを設置 ・ タペストリーの作成 ・ 役員の地元イベントへの積極的参加
	ウ. 課 題	<p>《館長のお話し》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生以上の施設利用者を増加させたい
6. 考察・感想		<p>《坂下委員》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 終始ワクワク・ドキドキ感を得ることが出来る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 天候に左右されず（「屋内で集い、遊べる機能」は整備方針の1つ）、子どもから大人まで終日楽しめる場所であった。 ⇒おもちゃと遊びを通じて、自然や文化を感じ、世代や性別を超えて楽しめる工夫（学び）がみられる。子育て支援拠点としての役割もある。 ・ 見るだけでなく体験型であること、焼津の豊富な自然や文化を学ぶことができた。 ⇒漁業の街として有名な焼津ということから、海の雄大さと、そこに息づく生命の躍動感を「木」を使って伝えられており、非常にインパクトがあり心に残るのだと考える。 ・ 遊具等の質の高さを感じた。



⇒県産の木材を活用し、また安全にも工夫されている。
地元の木工職人による遊具等の制作（ハード面）。本物志向。
東京おもちゃ美術館から3名の職員を派遣されていることも影響していると考え。

・「やいづ えほん」とでは、大人も楽しむことができた。
⇒表紙を前にした展示。焼津を知る機会につながる。絵本の読み聞かせは毎日3回実施されており、それを担う方は、しっかりと育成された方であることは大事である。
子どもが本に飽きてきても、少しくらいはうるさくしても大丈夫な空間の設置。子どもにとって魅力ある空間になっている。ここは貸し出しがない。だからこそ、ゆっくり読んで過ごす場所になっている。絵本の場所は無料であり、誰でも気やすく立ち寄り、居場所にもなる場所である。喫茶店もあり、持ち込み可能にもして配慮されている点も良い。

2. おもちゃ学芸員とえほんとサポーターの養成講座を行い、係るスタッフの人材育成が行われていた。子育て支援の取り組みにもつながっていると感じた。

⇒おもちゃ学芸員の養成講座では、おもちゃの使い方や管内の説明をするだけでなく、焼津の自然や文化も伝え、「おもちゃ」と「あそび」の伝道師として、えほんとサポーターの養成講座では、絵本と訪れる人をつなぎ、絵本による豊かな体験を支える絵本の案内役となる。また「子どもの可能性を開く」「親子の日常に寄り添う」「おとながこどもの心を取り戻す」という目標に向かって、こども図書館の環境づくりを共に支える役割を学ぶなど、質の高いスタッフを養成している。入館者の安心にもつながる。

3. 市民共働型運営体制の構築の考え方について、来年度から「指定管理」へ移行することだが、単純にコストカットが目的ではない取り組みだと感じた。

⇒市民と共につくり、支える、市民協働型運営体制とは、市民人材の育成を図り、この人材により構成する法人の設立を支援する方法をとっていくとのこと。移行後の運営についても注目していきたい。

4. この施設ができたことにより、地域の活性化につながってほしい。

⇒来館されるかたが、地域の商店街にも足を運ぶことでにぎわいが生まれる。サポーターになった方が、生きがいをもって活躍していく。好循環が生まれることを期待したい。

今回の視察で、「多世代交流連携拠点」という考え方を学ぶことができた。現在高山市は、第8次総合計画の中で、屋外の公園や野球場、サッカー場建設が進められていて、市民の皆さんも楽しみにされている。今後は屋内で集い、遊べる機能をもった施設も望まれていると考える。その場所が「多世代交流連携拠点」（子どもを中心として保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体・福祉文化施設など地域をつなぐ拠点）としての役割をもち、多くの市民が集う場所になって欲しいと考える。特に子育て中の方が集まる場所には、子育て支援ができるスタッフの配置が大事だと考えている。子育て中の若い親さんが、ホッとできたり、辛い胸の内を吐き出せたり、安心できたり、勇気が湧いてくる場所になると良いと思う。もちろん、子どもたちも誰でも安心して過ごせる場所になれるといいと思う。自分自身、まだまだ勉強不足なので、もっと学ばなければと痛感する。

現在、子どもたちの多くはゲームに夢中になっている。それも楽しい時間なのだろうが、地元のことを小さい時から学べて、その場所に行けば、色々な人に出会うことができ、交流出来たりすると、

また違ったわくわく、どきどきした楽しい時間を過ごすことができる。ぜひ、そんな施設には、質の高いもの、スタッフを準備して、子どもたちを迎えるべきだと思う。もちろんそこは大人も楽しめるに違いない。

今回、新しい公共施設の運営の在り方の一つを教えていただいた。どのように発展されていくのか、注目していきたい。

《水野委員》

- ・高山市には図書館はあるが小学生以上を含む幅広い年齢層の子どもが遊べる機能を持つ屋内施設がない
- ・ターントクルこども館はこども図書館とおもちゃ美術館を併設した施設で、図書館は貸出を行っておらず館内でしか読むことができないため、滞在時間が長くなる効果はある。コンセプトも図書館法に基づいていない分自由度は高く、約7,000冊の蔵書も決して多くはないのは手に取りやすい本の見せ方の工夫等にある
- ・おもちゃ美術館は焼津の「海」を「木」を使って表現するオリジナルにあふれた空間を創出→子育て世代、家族は集いやすいが課題は中学生以上を呼び込むことと話されていたが、対象を無理に広げる必要はないと思う
- ・地域住民の自慢の施設と言われるようになり、周辺の商店街への回遊性の向上にもつながり、賑わいの創出に寄与しているとの自負も感じられることから、今後も地域をつなぐ交流拠点としての役割を担う意思を確認した
- ・令和6年度から経営主体が指定管理者に移行することから、更なる事業展開も期待される
- ・高山市は原山市民公園の大規模リニューアルを行うので充実した屋外施設に期待が寄せられるが、やはり屋内で遊べる高山らしい木材、木のぬくもりにあふれた「おもちゃ美術館」のような施設の要望は大きい

《倉田委員》

社会的要請ともいえる“大型遊具を設置した屋内の子どもの遊び場施設”建設に対し、注目度・集客力の高い「おもちゃ美術館」を誘致することで市民の願いに応えただけでなく、そこに地元の特色やノウハウをふんだんに取り入れたこと、さらに、絵本を通じて新たな世界と出会えるこども図書館「やいづ えほん」と併設したことなど、焼津市の総合政策的観点と市民に喜んでもらえる施策のありようについての寄り添いに敬意を表する。

駅西地区に建設予定の多機能・複合施設整備計画においては、駅西地区再開発の課題整理とその解決手法の観点から、以前より「おもちゃ美術館」の誘致について倉田は考えてきており、一部の理事者にも提案していたが、その時点における理事者の反応は芳しいものではなかった。 ※参考ポンチ絵添付

その理由としては、大きく以下の2点があった

- ①地元の木製遊具等に対するノウハウを活かしたい
- ②入場に料金が発生すること

今回、ターントクルこども館館長のお話から、その心配は払拭されたものと捉えている。

	<ul style="list-style-type: none">○根本的な部分として、総合監修は本部となるが運営主体は様々な形態に対応できること○①については、コンセプト・デザイン・地元の特色・地元技術など様々なノウハウとのコラボレーションが可能であること○②についても、市内と市外の利用者を含めたそれぞれの料金設定ができること○運営のノウハウなどについても、本部から職員派遣が行われ、地元の人材育成についても力を貸してくれること <p>などにより、市外の専門機関や団体と市内の高いポテンシャルが結びつく手法の方が、市民にとってよりよいものとなると確信した。</p> <p>また、ターントクルこども館の利用者は、それを目当てとする市外・県外からの利用者が、地元より相当多いことも聞くことができた。このことは単なる子育て施設としてだけでなく、「おもちゃ美術館」のネームバリューがまちへの誘客効果に大きく作用していると捉えることができる。</p> <p>駅西に整備予定である屋内こども館については、そういった視点も大変重要であり、子育て世代にとって興味は持っても選ばれにくいこれまでの高山の観光メニューにあって、選択の要素として相乗的効果の高い誘客施設になることも見通すことができるものと確信できる。</p> <p>また前期に当委員会で視察した新潟県長岡市の子どもの遊び場は、屋外広場と一体になっており、日本総研のコンサルティング(富山市 新川こども園コンサル担当)などでも勧められている本来の「全天候型遊び場施設」であった。</p> <p>本市の計画はまだまだ様々な可能性を残している段階であり、設計的にもその余地は十分にあることから、整備においてはターントクルの機能に合わせ全天候型のものとすることを推奨したい。</p>
--	---

福祉文教委員会 行政視察報告書

視察日時 : 令和6年2月8日(木) 15:00～

視察場所 : 岐阜市 「ぎふ木遊館」

視察目的 : ぎふ木遊館について

参加者 : 委員長 沼津 光夫・副委員長 水野 千恵子

益田 大輔・坂下 美千代・榎 隆司・山腰 恵一

倉田 博之・小井戸 真人

報告者 : 山腰 恵一



1. 視察目的

ぎふ木遊館の施設及び施設のコンセプトや木育について視察を行った

2. ぎふ木遊館の施設概要

- ・令和2年7月に開館し現在4年目となる
- ・木造平屋建・建築面積：989.5㎡ 床面積：854㎡（うち駐車場18㎡）
- ・主な使用木材：カラマツ、ヒノキ、クリ、ナラ
- ・木材使用量：220㎡ 内県産材：216㎡ 県産材率：98%
- ・開館時間：10:00～17:00
木育ひろば：3部制を導入 第1部10:00～11:30、
第2部13:00～14:30、第3部15:00～16:30
- ・入館料：大人300円 高校生以下 無料 平日年間パスポート1000円
- ・施設定員を1日定員200人 1回の人数を70人としている
- ・県は年間3万人を目標としている。令和5年度は3万人を超えた
- ・運方法営は、県直轄施設として（林政部所管）が管理・運営
その他、業務委託（木育体験サポート・飛騨五木（株））
- ・組織体制：県直営組織は、「正職員7名、事務補助1名、専門職4名」

3. ぎふ木遊館のコンセプト

- ・遊びのきっかけに満ちて自然のつながりや豊かさを感じる、そんな「はらっぱ」のような場所、決まった使い方もなければ、こうしなければならぬという制約もない。子どもたちがみずから遊び方を発見し、考え工夫しながらのびのび使う場所です
「高いところ低いところ」「囲まれた場所、広がった場所」など性格の違うエリアや遊びを通して岐阜県の文化や人のつながりも感じられる仕掛けによって、木育のはらっぱを子どもたちは体全体で感じられるはず



4. 「ぎふ木育」ビジョンと木育の推進

- ・平成25年にぎふ木育30年ビジョンをつくりぎふ木育の目指す姿
長期的に育む（～生まれてから次の世代を育てるまで～
「つながり」で育む（～ぎふ木育でつながる〃人づくり〃
段階的に育む（～6つの取組みを段階的に～）
人へ伝える間（すべての方が係わる、30年をイメージしている）

「ぎふ木育」＝森と木からの学び」を通じて、子どもたちを始めとするすべての人々が木や森に愛着と誇りを持ち、責任ある行動をすることができる人材を育成し、「森・木と共生する文化」を次世代に繋げていく

- ・子どものころから木のおもちゃや木に触れて遊ぶことで、木と森に親しみを覚えてもらうことで、大人になった時に木・森林・環境に興味を持つことが大事である
- ・イベント（木工工作）年間100日、午前・午後で、ものづくりを学ぶ4千人が利用

5. 「ぎふ木遊館」の連携・地域展開

- ・「教育・普及機能」との連携では、岐阜県立森林アカデミーやぎふ木育フィールド（森林・林業の現場）との連携・活用、福祉施設や 保育園・幼稚園・子ども園・児童館・子育てセンター・小学校・特別 支援学校等の連携・活用が、人材育成 機能では、大学等（幼児教育に携わる人材の育成機関）との連携している。

また、地域展開では、県内に105ヶ所の木育ひろばを整備。そのうち一定の要件を満たす施設について、地域拠点として認定し、県全域での木育推進体制を整備。飛騨地域は26ヶ所

- ・「ぎふ木遊館」サテライト施設として、高山市に令和6年度中の開館に向けて、飛騨高山・森のエコハウスに木育体験の機能を有し、地域の特徴をふんだんに盛り込んだ施設の整備が進められている
この施設は、「街」・「里山」・「岳」エリアに見立て、地元の高山祭り屋台をイメージした大型木製遊具、吊り橋、山小屋などを配置

6. 考察

ぎふ木遊館は、木育の「はらっぱ」として県産材を豊富に使用し、木の匂いや肌さわりなどを感じられる大型遊具や100種類ものおもちゃが揃えられている。また、県内の地域を標高の「低いところ」から「高いところ」、清流の長良川や鶯飼などをイメージしてのエリアはとても工夫が凝らされていて素晴らしいと思った。

木育では、子どもが小さい頃から親子で木や森で遊び、そのぬくもりを五感を通して触れ合うことで木や森を自然に学ぶ。そのことが興味となっ

て愛着と誇りにつながり、それが大人になった時に木や森林、環境保護の大切さが根付いてくるのだと思うし伝える側の人材となるだろう

岐阜県は、木の国、山の国といわれるくらい森林面積や多様な樹種も豊富にある県域である。なかんずく高山市は、92%が森林である。

我々の地域の木や森をどう守り生かしていくのかが問われている。今改めてその価値を後継の世代に伝え残していく役割があることを感じた

高山市にも、「ぎふ木遊館」サテライト施設として、令和6年度中の開館に向けて準備が進められている。子どもたちが木育を通して、木材の文化や地域の伝統、歴史に触れる意識を高める機会としてもよいことだと思う。また、そこには、人材の育成が不可欠であるため、木育普及推進員等の人材育成も大事であると考えている